

令和6年第22回教育委員会定例会
(11月19日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年11月19日（火）午後2時32分から午後3時55分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第30号議案 児童館の指定管理者の指定についての意見聴取について

第31号議案 保育所の指定管理者の指定についての意見聴取について

第32号議案 金曾木小学校大規模改修及び増築工事請負契約の締結についての意見聴取について

第33号議案 金曾木小学校大規模改修及び増築電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取について

第34号議案 金曾木小学校大規模改修及び増築空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(2) 学務課

イ 区立中学校選択制度の最終選択状況について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 令和7年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の申込状況について

(3) 指導課

ウ 令和5年度いじめの認知件数について

エ 令和5年度不登校児童・生徒について

オ 令和6年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について

カ 令和6年度中学生海外短期留学派遣事業の報告について

3 その他

- ・ 令和6年第3回区議会定例会決算特別委員会における総括質問について
- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時32分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第22回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、川崎委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第2、教育長報告の報告事項の庶務課のアから聴取し、その他の案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思います。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

はじめに、児童保育課取扱分が4件、1件目は、区立保育園へ入園する際の準備する物についてです。布団カバーは市販品ではサイズが合わず、自作や特注が必要で高価になってしまうため、保育園で用意するか手配しやすいサイズに変更してほしい。また、おむつ交換用の手袋・おしりふき等の必要物品は、個人で用意するよりも園でまとめて手配した方が効率的かつ経済的だというご意見でございました。

2件目は、保育園の寝具についてです。こちらのコットという寝具が、一般的な布団より機能性や衛生面のほか、移動や収納などメリットが多いため導入してほしいというご意見でした。

3件目は、回答を要しないものになりますが、児童保育課の職員の対応についてございます。保育園の申請をした際、対応した職員対応態度がひどかったので改善をしてほしい。もう少し区民に寄り添った丁寧な対応を心がけてほしいという者でございます。

4件目も回答を要しないもので、保育園での水遊びについてです。こちらも、猛暑が続く、園庭もなく水遊びもできず狭い保育園の中に一日中いる子供たちのことを考えて、日中の暑くなってしまうまでの短時間でもいいから水遊びをさせてあげてほしいというご要

望でした。

続きまして、指導課取扱分が2件でございます。1件目は、小学校における多様性についてです。国際化の進展とともに価値観も多様化している。髪型、ゴムの色、マニキュア禁止等の古い考えが植え付けられているように感じる。小さな価値観と忖度を植え付ける学校教育は怖いと思う。決まりだからと自分で考えることなく従う子供の将来も心配になった。どのような考えに基づいて校則が策定されているのか教えてほしいというご意見でした。

指導課取扱分2件目は回答を要しないもので、小学校の過度な宿題量についてでございます。小学生の子供が夜遅くまで宿題をしていたため内容を確認したところ、例文を複数回書く等の単純作業で無駄に時間ばかりを費やすものだった。日常生活や健康に支障を来す過度な量の宿題は出さないよう、小学校に指導をお願いしたい。また、単純作業ばかりの宿題は先生の手抜きとしか思えない。興味をもって考えつつ学ぶことのできるような意義のある宿題を出すように工夫してほしいというご意見でした。

回答につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 まず、二つありまして一つが件名5の、回答を要しないんですけれども、小学校における多様性についてということで。髪型とか、ゴムの色とか、マニキュア禁止ということについてが含まれているんですが。多様性の問題はなかなか難しいと思うんですけれども、普通に考えると、マニキュア禁止とかは、それは多様性に当たるのかという疑問はあります。仮に宗教的な理由とかがあれば、これはピアスとかと一緒に別ですけれども、そこら辺をどういうふうに学校が分けるのか、どう考えるのかを、やはりある程度きちんと定義しないと保護者の方々もどうしても不満や疑問がわくでしょうし、子供たちもそうだと思います。いろいろ個別に対応するときりがなくて大変だとは思いますが、ある程度の事例に、例えば質問が出たような事例については、どう考えているのか、どの程度までは規則として守らせてどの程度なら自由とこの学校は考えるのかとか、台東区は考えるのかという基準のようなものをお示しいただいたほうが、保護者としても、児童としても納得しやすいかと思います。そして、多分教員の方々も、指導なさる折に楽なのではないかなと思うところです。そういった面も、これはご解答を要しませんが、ご検討いただければと思うところです。

あと、続けてもう1件が、回答の6番ですけれども。小学校の過度な宿題量についてということで、これは基本的に、そのお子さんにとってはつらかったと思うんですけれども、周りのお子さんがどうなのか。周りのお子さんにとっても、過度な宿題量であるのかというのが、やはり大きな問題としてチェックすべきところとして上がってくると思います。もし同じように負担を感じているならば、これは、全体的に見直さなければいけないと思います。先生の手抜きだというふうにおっしゃられているわけで、私自身は宿題をチェッ

クする先生も大変なので手抜きとは思わないんですけれども、やはり量の調整は必要になるかと思います。もし、他の子はそう思っていないけれどもこの子が負担だということであれば、また今度は個別の対応が必要なお子さんなのかもしれないということで、そのあたり、ちょっと周りのお子さんたちの感覚はどんな感じなんだろうというあたりを、できれば確認をしてあげていただきたいなと思うところです。

○指導課長 指導課の件名5についてですけれども、基本的には学校の決まりについては、最終的には校長が決めていくということでございます。ですが、そこについてはやはり、保護者としてしっかりとコミュニケーションを取り、どういう要望があるのか理解した上で、ある一定の決まりというのは必要であると思います。その中で子供たち自身が、何のためにやっているのか、また子供自身がこの決まりの意味というのを理解して、守っていく必要性のあるものというのを、学校の中で決まりとして決めていく必要があると思いますので、そういったことについては各学校に指導していきたいというふうに思っております。

2点目の宿題の量についてですけれども、こちらについても、委員がおっしゃっていただいたように、やはりお子さんの状況というのもありますし、周りもどのように捉えているか、そのあたりはよくよく確認をしながら対応する必要があるというふうに認識しております。ですので、単純な、本当に作業というか、そういうことも、こういう意味があるんだということをお子さんに理解した上で、いろんな状況が家庭にはあると思いますので、予定ですとか、家庭の中でなかなかその時間というのが確保できないというところであれば、やはり対応の仕方というのを変える必要があると思います。また、この学校の宿題の量というの、今後もやはり、定期的にといい、見直しする必要はあると思いますので、そういったことも校長会等も通じながら、お話ししていきたいというふうに思います。

以上です。

○浦井委員 ありがとうございます。今お話の中にあったとおり、どちらの問題も、まさにどうしてそうしているのかという意味を、子供たち本人と、そして保護者の方々も、納得できることがやはり大切なかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてです。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問、また補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 議案審議〉

第30号議案

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、川崎委員をお願いいたします。

それでは日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第30号議案を議題といたします。

放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、第30号議案、児童館の指定管理者の指定についての意見聴取について、ご説明をいたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。なお、指定管理者候補者の選定につきましては11月5日の本委員会においてご協議いただきまして、ご決定いただいたものでございます。

3ページ目の表をご覧ください。児童館の指定管理者の指定について。表をご覧ください。児童館の指定管理者の指定についてということで、児童館の指定管理者を表のとおり指定いたします。

1ページ、1枚お戻りいただきまして、このことにつきまして、教育委員会の意見として、原案に異存ありませんとしております。

本案につきまして、よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第30号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第31号議案

○佐藤教育長 次に、第31号議案を議題といたします。

児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、第 31 号議案、保育所の指定管理者の指定についての意見聴取についてご説明いたします。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき提出するものでございます。なお、指定管理者候補者の選定につきましては、11 月 5 日の本委員会においてご協議いただき、決定いただいたものでございます。

それでは 2 枚おめくりいただき、議案の 3 ページをご覧ください。保育所の指定管理者の指定について東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者を表のとおりと指定いたします。

1 枚お戻りいただき、議案の 2 ページをご覧ください。ただいまご説明いたしました内容につきまして、教育委員会の意見として、原案に異存ありませんとしております。

ご説明は以上でございます。本案につきまして、よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 31 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第 32 号議案

第 33 号議案

第 34 号議案

○佐藤教育長 次に、第 32 号議案を議題といたします。なお、関連する第 33 号議案、及び第 34 号議案についても一括して議題といたします。

それでは、教育施設担当課長、説明をお願いします。

○教育施設担当課長 それでは、第 32 号議案から第 34 号議案までを一括してご説明いたします。はじめに、第 32 号議案、金曾木小学校大規模改修及び増築工事請負契約の締結についての意見聴取についてご説明いたします。本議案は、来たる第 4 回議会定例会に、議会の議決に付すべき提案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に意見を求められているため、提出したものでございます。契約内容についてご説明いたします。お手数ですが、議案の 3 ページ目をご覧ください。

まず、2 の契約方法は、制限付一般競争入札。3 の契約の金額は、税込金額で 21 億 7,800 万円。4 の契約の相手方は、新三平・新協・三ツ目特定建設工事共同企業体でございます。

議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、

原案に異存ありませんといたしました。

続きまして、第 33 号議案、金曾木小学校大規模改修及び増築電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてご説明をいたします。本議案も同様に、来たる第 4 回区議会定例会に提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に意見を求められているため提出したものでございます。契約の内容についてご説明をいたします。議案の 3 ページ目をご覧ください。

2 の契約方法は、制限付一般競争入札。3 の契約の金額は、税込で 5 億 4,450 万円。4 の契約の相手方は、テーク・森本・志岐特定建設工事共同企業体です。

議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしております。

続きまして、第 34 号議案、金杉小学校大規模改修及び増築空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてご説明いたします。提案理由は同様でございます。契約の内容についてご説明いたします。議案の 3 ページ目をご覧ください。

2 の契約の方法は、制限付一般競争入札。3 の契約の金額は、税込 7 億 1,500 万円。4 の契約の相手方は、當木・富士・フルヤ特定建設工事共同企業体です。

議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。いずれの議案とも、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 32 号議案から第 34 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第 2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第 2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

この点検及び評価につきましては、教育行政をより効果的・効率的に推進することを目的として、法律の規定に基づき、実施しております。

3 の点検及び評価の対象をご覧ください。平成 30 年度から 4 年間をかけて、「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「生涯学習推進プラン」及び「スポーツ振興基本計画」の 3 つの計画について、点検及び評価を行ってまいりました。

今年度は、「生涯学習推進計画」に掲載されている事業のうち、計画上重点施策と定めた事業及び新規に掲載した 24 事業を対象に、点検及び評価を行いました。施策方向については、施策を構成する取組の成果や課題等を踏まえて、総合的に点検及び評価を行っております。

続きまして、4 の点検及び評価の方法でございます。報告書では、各事業を客観的な基準で採点・評価するために、教育施策総括シート、及び教育事業評価シートを活用いたしました。評価基準につきましては、資料に記載のとおり 3 段階で評価しています。また、今回対象としている「台東区生涯学習推進計画」につきましては、計画目標が計画最終年度である令和 9 年度末時点で設定をしているため、点検対象とする事業実施年度（令和 5 年度）における進捗度で評価をしております。

お手数ですが、資料の 2 ページをご覧ください。5 番の学識経験を有する者の知見の活用のとおり、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する 2 名の方にご意見・ご助言をいただきました。

続きまして、点検及び評価の結果でございますが、ちょっと飛びますが、資料 6 ページをご覧ください。こちらに、評価を一覧にしておりますが、評価対象とした全 24 事業のうち、「A」評価が 18、「B」評価が 3、「C」評価が 3 事業となりました。

「B」評価となったのは、「台東学びの広場」、「ICTリテラシー向上支援」、「スポーツボランティアの育成」の 3 事業、「C」評価となったのは、「ジュニア駅伝大会」、「スポーツの祭典」、そして再掲となっております、「ジュニア駅伝大会」でございます。それぞれ、事業が一部実施できなかったり、目標数値を下回ったりしたため、評価を「B」、「C」としております。

次の 7 ページをご覧ください。このページからは、学識経験者からいただいたご意見、ご助言となっております。主なものをご紹介します。まず、伊藤先生からいただいたご意見です。基本目標 1「多様な分野における学びの機会を充実する」については、全般の意見として、参加者数という目標数値を下回った体育・スポーツ関連イベント以外の全ての事業で「A」評価がされており、概ね計画どおりに進んでいる状況が伺えること。個別事業については、「ジュニア駅伝」と「スポーツの祭典」は参加者数という目標数値を下回ったことで「C」評価としているが、参加者数が前年度を上回り続けることが必ずしも意味があるとは限らないため、運営面での安全や参加者の満足が担保できる人数設定が大事なのではないか、とのご意見をいただきました。

続いて、8 ページをご覧ください。基本目標 2「学び続けられる環境を充実する」につきましては、全般の意見として、ほとんどが A 評価となっており、情報化が進む時代変化への対応として最低限必要な環境整備であり、これらが概ね計画どおりに進んでいること

は大事であるというご意見。個別事業につきましては、「生涯学習センターの機能強化」と「図書館の機能強化」について、ICT環境の整備等に注力されるのは当然であるが、同時に従来から社会教育の領域では大切にしてきた、対面的な人間関係の中での、学びの意義を今一度見直し、新たな環境を創出することも重要である、とのご意見でした。

11 ページをご覧ください。今度は山本先生からいただいたご意見でございます。基本目標 2「学び続けられる環境を充実する」についてですが、全般の意見として、本計画の「課題の整理」で指摘しているように、本区の定住外国人の割合は東京 23 区で 4 番目と高くなっており、外国人に対する学習機会へのアクセスの充実が本区の喫緊の課題となっており、今後、ICT環境など生涯学習施設の充実を図っていくためには、こうした外国人を視野に置き、「あらゆる人々の活躍の推進」のための施策を実施していく必要がある。その際、アクセスの充実という観点からは、ハードの整備とともに、交流を意識したソフトの整備を併せて行っていく必要があること。

また、個別事業については、厳しい財政事情のもと、生涯学習施設の充実という観点から着実に計画を進めている点は評価できる。今後は「図書館の機能強化」に記載されているように、「人」と「人」をつなぐソフトの観点からの施策を図書館だけではなく学習情報提供の分野も含め幅広く展開していくことを望みたい、とのご意見でした。

続いて、最後の 12 ページをご覧ください。基本目標 3 のほうでございます。「学びの成果を活かす取組みを推進する」につきましては、全般のご意見として、まず「学びの成果を活かす取組みを推進する」を基本目標の一つに置いていることを、そもそも評価したい。教育基本法第 3 条の「生涯学習の理念」においても、学んだ成果を適切に生かす社会の実現が図られなければならないと規定しており、本区の持続可能な発展のためにさらなる充実を図っていただきたいというご意見。

個別事業については、「成果を活用する場の整備・充実」として「生涯学習ボランティア」事業や、「学習と活動の循環の促進」、「地域と協働した取組みの推進」においても目標達成のための事業を行っており、評価することができる。一方で、生涯学習分野においてはこれまでたびたび指摘されてきた「社会教育行政のネットワーク型行政への転換」という点は今後の課題であるといえる。生涯学習課が核となって様々な部局との連携を図り、区民の学習成果を広く生かすことができるような場の整備に務めていただきたい、とのご意見をいただきました。

お手数ですが、資料 2 ページにお戻りいただきたいと思います。最後に、5 番の今後の予定でございます。第 4 回定例会区議会定例会区民文教委員会に報告した後、区でホームページで報告書を公開する予定でございます。

大変長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 こういった施策の管理執行状況の点検・評価というのは、非常に重要なものだと思いますけれども、これはそれぞれの事業が実施されているかどうかというアウトプ

ットについての評価となっています。アウトプット評価自体、特に問題はない、そういうことなんだろうと思うんですけども以下2点お尋ねです。

一つは、実施が十分にできなかった、特にC評価ですね。遅れが生じている、または未実施の場合。未実施の事業はなかったようですから、参加者数が少ないとかいうようなことで、C評価になっているものもありますけれども、これはどういう理由だったんでしょうか。

つまり、未達である理由。事業自体はいいことなんだろうと思うので、PDCAサイクルを回すのであれば、どこに何か障害があるのか。

有識者からは、目標KPIの設定自体についても検討した方がいいんじゃないかというご指摘もありましたが、その前に原因が一過性のものなのか、それとも、このご指摘にあるようなKPI自体を見直したほうがいいのか。そのあたりはどういうふうにお考えなのかというのが1点。

2点目は、アウトカム評価です。なかなか測るのは難しいんですけども、もう少し、例えば意識調査であったり、満足度調査であったり、行政調査もされていると思うので、そんなに詳細なものを個別に頻繁にやる必要はないと思いますが、どこかに盛り込んでフォローするというようなことは、お考えにならないのかどうかという2点をお尋ねしたいと思います。

○スポーツ振興課長 まず一点目の、評価がCとなっているものについてなんですけども、こちらはいずれも1日で行うイベントものになっております。ジュニア駅伝大会と、今回はスポーツの祭典がC評価というところで、まずはジュニア駅伝大会なんですけども、こちらは年々参加する生徒が減ってきているという状況がございます。コロナ前までは比較的多くの児童・生徒が参加していたんですけど、コロナが明けてから、ちょっとだんだん減ってきているようなところがございます。対象は当然小学校・中学校の生徒児童になりますので、周知方法等は変えずに行ってはいるんですけども、どうしたら今後人が集まってくれるのかというところはまだ分析ができておりませんので、その辺、また今後、参加者の児童・生徒の声を聞きながら、また検討していきたいと考えているところでございます。

スポーツの祭典、こちらにつきましては、例年ですと、室内の競技と屋外の競技を合わせてやっていたんですが、この年に限っては、雨のため、屋外のスポーツがちょっとできなかったというところで、参加者が減ったというような状況がございます。限られた中で活動しておりますので、こちらは天候にどうしても左右されてしまうところなので、参加者人数で評価していいものなのかどうなのかというところも含めて、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○庶務課長 2点目の評価のところ、いろいろなこのアウトプットのみならず、そこに付帯するところのいろんな情報などを入れながら評価を考えていくということに関しましては今回のこの課題に限らず、この点検評価全体のところで考えなきゃいけないところ

かなというところがございます。

今回意見をいただいた先生方からもそのような、どのように評価を今後考えるのかといったところでも必要じゃないかというご意見もございますので、実際に事業に参加した方のアンケート、そこで得られた声ですとか、満足度ですとか、そういった要素に関しても、この評価を今後していくにあたっては、取り組んでいくという工夫をしなきゃいけないかなということで、今後の対応については考えてみたいと思っております。

○垣内委員 ありがとうございます。ぜひご検討ください。

やっている事柄自体は非常にいいことですので、これが本来の目的を達成できるように、ぜひ、様々な分析も踏まえて進めていただければと思っております。

以上です。

○浦井委員 今の垣内委員のご質問に関連してなんですけども。スポーツ関係にどうしてもCが多くついてしまっているんですけれども、コロナ禍以降に規模が縮小しているというものもありましたが、さっきおっしゃっていらっしゃいましたけれども、多くは雨によって参加者が集まらなかったとかそういった形になってしまっております。スポーツ関連はやはり天候などに左右されるので、せっかく有意義なものを主催・実施されているのに、非常に評価が出ないのはもったいなく感じました。

評価のやり方を見直すというお話もなさっていらっしゃいましたけれども、やはり学識経験者の先生のご意見にもありますように、可能であれば、あらかじめ雨天の場合の人数を予測するなり、どういうやり方に雨天なら変えるという代案を入れるなり、評価ができるだけ正当にしやすい形にしておいたほうが、正当な評価が得られるのではないかなと思いましたがところです。できましたらでいいので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○川崎委員 すみません、何度もC評価のところ目が行ってしまうんですけど。

一つは、雨であったという話なんですけど、このジュニア駅伝大会のほうは、あまり周知されていないというか、小学校であまり、何というんですかね、目にしている子が少ないのかな、チラシを配られているようなんですけども。なぜかという、小学生って、マラソンとかってやらないんですよ。基本的に、持久走大会が年に1回あるだけで、ほぼほぼ駅伝なんていうことをやったことがなくてですね。これ、例えば谷中小の例で言うと、わんぱくトライアスロンに出ている子がそのままスライドして出ているみたいな形になっていて、ジュニア駅伝大会に向かう道筋があんまりないような気がして、単発的なイベントになっていると思います。

だから何か、もう少し、よくこれは保護者の間でもあるんですけど、走り方を教えてもらったりするようなイベントがあると、もうもっと苦手な子が出たりするんだけど、いきなり大会はちょっとハードル高いよねという声がよくあるので、できればこの大会につながることを継続的にやっていただいて、そこの集大成が駅伝大会だと子供たちはもっと参加するんじゃないかなという印象を持っています。私的な意見ですけど。

○スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。

ジュニア駅伝、今年で 17 回目を迎えるんですけども、子供たちに一応チラシを配らせていただきまして、あと、いま、スママチのほうから、保護者にメールを配信して、こんなイベントをやっていますというご案内はしているんですけども、ちょっと年度、何年度か私も把握できていないんですけども、過去に教員が引率して参加するという形がございました。ただ教員の働き方改革という中で、代表の保護者の方が引率してくださいというふうになってから、参加者数がだんだん減ってきているというような状況もございます。

ただ、委員からご意見いただきましたとおり、継続して活動することによって、そのなじみというものが生まれてまいりますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○川崎委員 ありがとうございます。

○神田委員 評価シートについてですが、一律の評価シートで十分な点検が可能なのかということ、評価シート自体を今後考えていくということは考えていらっしゃるのかということ伺います。

どうしても実施回数や参加人数など、数値だと評価しやすいのですが、内容を充実するためにどのような、評価の方法や取組を考えていくか何かお考えなのでしょうか。

もう一つは、台東区民カレッジや、台東学びの広場など、生涯学習的なもので、区民がいろいろ学んだことを地域にどのように生かしていくかは興味があるのですが、変容が見られたり活用できていたりする状況があるのかということをお聞きしたいです。

○庶務課長 1 点目の、この評価シート自体をどう見直しをするかどうか、また、あと 2 点目の実際の事業の成果・内容、そういったものを充実させるために、評価方法自体の検討はどうかというご質問と、合わせての答えになっちゃうかと思うんですけども。

先ほど垣内委員からご質問いただいた評価、今後の評価の部分というところで、どう考えていくかということと関連することになってまいります。やはりいろいろな事業がその対象になる。今回この計画ですけれども、冒頭ご説明の中で申し上げたとおり、アクションプランですとか、そういった他のものに関しても、サイクルを見ながら評価をさせていただいている中で、やはり多様な事業がそこに入ってきます。なので、この様式、この形でやれば、必ずいい評価ができるというところが、まだ正直見切れていないところがございます。

ですので、ちょっと、今日ここでこういうふうに変えるというところは、正直まだ申し上げられることがあまりないんですけども、実際にこういったご意見をいただきつつ、また形がいろいろあるものに対して、なるべく共通で、なおかつその将来的に生かせるような評価がそこにしていだけるような、そういうご意見をいただけるような形のものに変えられればいいなということで、ちょっと事務局としてこの後また次回の評価、これは毎年一度やっておりますので、そこに向けてしっかり検討して、改善すべきは改善したいと考えます。

すみません、ちょっと抽象的なお答えで申し訳ありませんが、現時点ではそんなところでございます。

○生涯学習課長 神田委員のほうからお話がありました、区民カレッジ等、台東学びの広場がどのようにつながっているかということでございますが、今のこの計画のほうでは、基本理念としまして「学び 活かし みんながつながる台東区」を掲げています。

それで、台東学びの広場の中の事業でございますが、この施策でいきますと施策 14、台東学びのひろば「現代課題講座」というものがございまして、その中でやはり、今の課題である、多文化共生ですとか、SDGsですとか、そういったものをまずやっております。そこから課題認識を持っていただいて、その後にその講座でもご紹介をしながら、区民カレッジにつないでおります。

それで区民カレッジというところの部分でございますが、今、施策の 14 のところに台東区民カレッジがございまして、その中で 5 年度の事業評価としまして、多文化共生と音楽編というものをやっております、その中でその多文化共生の令和 5 年度につきましては、その中で学んだ方々が、今、人権多様性推進課が実施しております日本語教室と一緒に参加しまして、保護者でつくる保護者のおしゃべり会などのサロンに活動として展開していたりですとか、あとは音楽のほうですが、いろいろ音楽で学んだ方々が、その中で団体をつくりまして、社会教育関係団体として、例えば老人福祉館ですとか、放課後子供教室ですとか、そういったところで、音楽のほうの展開をしているというところがございます。そのような流れで、少しずつではございますが、つながりが少しずつ広がっているといったところなので、今後もさらに進めていきたいなというところがございます。

以上でございます。

○神田委員 よく分かりました。台東区は、文化的なものが盛んですので、そこで区民が学び、次の学びにつながっていくということですね。学んだ成果・喜びにもつながりますので大変よいことだと思いました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のイ、区立中学校選択制度の最終選択状況について、ご説明をいたします。資料 2 をご覧ください。

項番 1、令和 7 年度新入学者における最終選択状況です。資料の表は、11 月 8 日現在の

最終選択状況です。左から、学校名、入学可能者数、選択者数、選択者数のうち私立中学校等の受験予定者数とその割合、入学者予測数としております。ここまでが区内在住者の選択状況となります。これに加えて、区外在住者の就学予測数と前年度の同時期の区内在住者の選択者数もお示ししております。なお、選択者数欄の括弧内はうち数で、各校の通学区域内からの選択者数を表しております。

表中、アンダーラインが引かれている数字は、選択者数が入学可能者数を上回ったものであり、4校が入学可能者数を上回る選択状況となっております。また、前年と比較いたしまして、全体で選択者数は51名増加をしております。なお、米印の1番、入学者予測数は、区内在住者の選択結果から、今後の転入・転出予定や、国立・都立・私立中学校の受験予定者の合格者数等を、過去の実績を基に差し引いて算出したものでございます。また、米印の2番、区域外就学予測数は過去3年平均で算出をしております。

次に項番2、対応（案）です。（1）抽選についてです。選択者数が入学可能者数を超える4校について、抽選の実施をご協議いただきます。学務課で予測した数値では、①御徒町台東中学校・上野中学校・忍が丘中学校の3校につきましては、近年の入学状況等から入学可能者数を下回ることが見込まれますので、抽選を行わず、全員を選択した学校の入学予定者としていたいと考えております。

次のページをご覧ください。②浅草中学校についてです。こちらは近年の入学状況等から、入学可能者数を上回ることが見込み見込まれますので、抽選を実施したいと考えております。通学区域内の選択者数が150名で、入学可能者数148名を上回っているため、150名全員を入学予定者とし、一方で、通学区域外からの選択者114名のうち、新入学時に兄弟が在籍している選択者等6名を除いた108名に対して抽選を実施して、1から108番までの補欠登録順位を決めたいと考えております。

なお、補欠登録者は国と市立中学校等の合格による辞退者や転出等による欠員が生じた場合に、補欠登録順位に従い、入学予定者への繰上げを行います。

次に（2）、区内転入者の選択についてです。令和7年4月の新入学までに台東区外から転入した場合は、転入先の住所地に基づく通学区域校か受入可能な学校から選択できることとしたいと考えております。なお、新入学後の転入者は住所地の通学区域校が指定されることとなりますので、選択することはできません。

続きまして、（3）区域外就学の受付についてです。先ほどご説明しました浅草中学につきましては、抽選を実施した場合、区域外就学を制限し、受付いたしません。その他6校につきましては、表にお示しした入学者予測数と、区域外就学予測数を足し合わせても、入学可能者数を下回ると予測されるため、入学可能者数に達しないと見込まれる範囲内で先着順に区域外就学を受け付けたいと考えております。

最後に項番3今後の予定です。浅草中学校以外の6校については、11月25日から現在区域外就学により台東区立の小学校に通っている方について、区域外就学を受け付けたいと考えております。その後、12月4日より、新たに区域外就学を希望する方の受付をい

たします。そして、12月9日に浅草中学の抽選を実施し、令和7年1月上旬には全員に中学校の就学通知書を発送する予定です。入学校の最終確定は2月の末日になります。補欠登録者で2月の末日までに入学予定者への繰り上げがなかった場合は、通学区域の中学校に入学となります。

長くなりましたが説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 ご丁寧な説明、ありがとうございます。概ねその方向で問題ないと思うんですけども、駒形中学校の場合入学可能者148名のところ、予測が正しいとすると、33名入学ということになるわけですかね。非常にゆとりがある状況かと思うんですけど、この場合はどういう、クラス編成になるのでしょうか。空白スペースというのはある、できるものなんですかね。

○学務課長 今、この表で入学者予測数33名、ここに区域外就学の予測数の4名の方を加えて、今37名が予測数になります。

今、垣内委員がおっしゃっていただいたとおり、40人学級なので、1クラスという形になります。当然空き教室はできますが、そこは学校運営の中で、今、英語とか数学の少人数教室とかで使ったりしておりますので、学校運営の中でその教室については、有意な使い方をしていきたいと考えていると校長も話しているところです。

○垣内委員 ありがとうございます。

今後のことは分からないですね。かつては乳幼児の待機が多くて、それをできるだけ取込むというようなことをしてきたんですけど、その後、その人たちが持ち上がっていくという状況のように見えます。こういうデモグラフィックなトレンドがあるように思うんですけども、今後の予測とかいうのは、なさっているのかどうか。今後もし少しずつ、こういうゆとりのある学校が増えていくのか、それともそうじゃないのかとか、そのあたりについては、何か推測されるところがあるんでしょうか。

○学務課長 まず先に、駒形の今回人数が少し少ない原因なんですけれども、やはり一つには、今後駒形中学校が大規模改修を控えておりますので、そこをやはり、そこも一部影響を受けたかなとは考えております。またやはり、大規模改修が終わったタイミングで、当然また帰ってくる生徒さんもあろうかとは思いますが。

また、その全体の予測になりますが、中学の生徒数については、前回この表で言うと選択者数1,098人。今回は1,149人で、プラス51名ということで、大体今現在は、まだ大きな減少傾向とかそういったことは見えずに、こういった、ほぼ横ばいというような形で数年、今、推移をしているような状況です。今後についても、そこについてはまだ大きな変化というのはまだ見えてないような状況です。

○佐藤教育長 そのほか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、学務課のイ、令和7年度区立幼稚園及び認定こども園(短時間保育)の申し込み状況についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

令和7年度の園児募集は、電子申請を11月1日から5日まで、窓口での申し込みを11月6日と7日の2日間、各園、及び学務課において実施をしました。また、募集の結果、育英幼稚園3歳児クラスの入園、及び預かり保育、田原幼稚園4歳児クラスの預かり保育は、応募者数が定員を超えたため、11月12日に抽選を実施いたしました。本件は抽選結果を踏まえ、11月13日現在の申し込み状況についてご報告するものです。

まず項番1、区立幼稚園の申し込み状況です。(1)入園申込です。3歳児クラスは10園全体で、兄弟優先を含め、1次希望として124名の申し込みがありました。育英幼稚園で、兄弟優先を含めて募集定員23名のところ29名の応募があり、抽選を実施した結果、補欠登録者6名となり、そのうち4名は寿こども園へ、1名は竹町幼稚園へ二次申込をされております。その結果、3歳児クラス全体の在籍予定数は119名となっております。

なお、預かり保育拡充園、根岸・金竜・田原・台桜・育英につきましては、新たな学級編制基準、募集時点で3歳児が9名以下の場合、翌年度の学級編制を行わないルールが適用となります。現時点で根岸幼稚園が6名、台桜幼稚園が4名の入試入園申し込みとなっており、最終的に11月29日までに10名に達していない場合は、来年度の3歳児クラスの学級編制は行わないこととなります。

また、預かり保育非拡充園、竹町・大正・清島・富士・千束につきましては、今後2年間は現行の学級編制基準を適用しますので、現時点で入園申し込みが6名以下の園はございませんので、学級編制を行うこととなります。4歳児クラスは6名の申し込みがあり、在籍予定数は持ち上がりを含めて126名となっております。

5歳児クラスの在籍予定数は、4歳児クラスから持ち上がりの117名となっております。来年度の3歳から5歳の在籍予定の合計は362名となります。

次に(2)預かり保育申し込みです。こちらは定期登録利用枠の申し込み状況です。保護者全員が週5日、または月20日以上就労し、預かり保育実施時間に保育が必要な方が申し込むことができ、1学年につき7名の登録定員を設けております。3歳児クラスは一時希望で37名の申し込みがありました。育英幼稚園で10名の応募があり、抽選の結果、

補欠登録者 3 名となり、そのうち 1 名は竹町幼稚園に二次申込をされたため、登録予定数は 35 名となっております。

4 歳児クラスにつきましては、前年度からの継続に加えて、17 名の新規申し込みがあり、田村幼稚園では 3 歳児クラスからの継続に加えて新たに 5 名の応募があり、抽選を行いました。その結果 4 歳児の登録予定数は 42 名となっております。

5 歳児クラスについては、前年度からの継続に加えて 5 名の新規申し込みがありました。

この結果、3 歳から 5 歳全体で登録予定者は 106 名となっております。なお、定期利用枠以外の預かり保育の登録については、翌年の 1 月 6 日発送予定の入園の内定通知と同時に募集を開始する予定です。恐れ入ります、次のページをご覧ください。

項番 2、区立こども園（短時間保育）の申込状況です。3 園全体で 3 歳児クラスは一次希望で 39 名の申し込みがございました。二次希望で、育英幼稚園の補欠登録者 4 名からの申込があったので、在籍予定者は 43 名となっております。

なお、台東こども園の 3 歳児クラスは定員を超える応募がありましたが、園と協議し、弾力的運用により 24 名を受け入れ、抽選は実施をしませんでした。

4 歳児クラスは 1 名の応募があり、在籍予定数は持ち上がりを含め 47 名となっております。

5 歳児クラスは在籍予定数は、4 歳児クラスからの持ち上がりの 55 名となっております。

来年度の在籍予定数の合計は 145 名となります。

最後に項番 3、今後の予定です。昨日 18 日より随時募集を再開しており、今後は 20 日以降、順次各園で面接・健康診断を実施してまいります。また、29 日午後 4 時の状況をもって、学級編制の最終判断をし、12 月 4 日の教育委員会で、令和 7 年度の募集状況、確定したものを改めてご報告し、その後、議会報告をしてまいります。年明け 1 月以降は記載のとおり、例年同様に入園決定通知の発送等を進めてまいります。長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 はい。ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 預かり保育の申し込みで、抽選ということになっていますけど、これはやはり、見ることができる人数の限りがあるということでしょうか。施設の問題でしょうか。

○学務課長 こちらの預かり保育、今先ほどご説明の中で申しましたが、定期登録の申し込みを、各歳ごとに 7 名という定員を設けております。実際には 7 名を 3 学年かけて、7 掛ける 3 の 21、そこにあと 9 人、9 枠を加えて全体では 30 人ということで、運営をしております。30 人で、大体そこに保育士を 2 名付けるような形で今運用しておりますので、そういった形での定員となっております。

○神田委員 はい、はいありがとうございます、理解が不足していて申し訳ありません。予算の問題もあるし、いろいろ決められた問題だからやむを得ないと思います。理解しま

した。

しかし、断られるのも残念だなという気もちょっとしました。

○学務課長 補足で。今回の区立幼稚園の今後の対応をまとめる際に、やはり預かり保育の定員を増やしたらどうかというようなパブリックコメント、ご意見をいただきましたので、そこにつきましては、今回 10 園で始めさせていただいて、どのぐらい今回申し込みがあるかということで、今回、申し込み条件はこういった形なんですけれど。これを何年か、実際に本当に非拡充園だったところにもこの預かり保育が浸透していったら、今後ニーズがどう動くかによって、そういったことも今、神田委員がおっしゃったことについても、必要であれば検討はしていきたいと思っております。

○神田委員 ありがとうございます。入園申込もそうですし、預かり保育申込もそうなんですけれど、偏りがあるのは、地域の問題なんではないかな。その辺りの状況は今後の対応を考えていく上で必要なのかなと思うのですが、分かる程度で結構ですので教えてください。

○学務課長 今おっしゃっていただいたとおり、やはり育英幼稚園は、ここ 2 年 20 人台を、多いような状況です。やはり今、南部のほうに人口が増えている関係で、その点もあるかなと思います。また、一方で谷中と根岸については、我々のほうで把握している学区域ごとの教育人口推計を見ましても、やはりそこは少し、ちょっと人口が他地域と比べて少ないような状況にはなっております。

○佐藤教育長 よろしいですか、神田委員。

○神田委員 はい。ありがとうございます。

○川崎委員 今の関連ですけど、区立幼稚園の入園申込を見ると、根岸と台桜はちょっと厳しいですね、11 月 29 日の 4 時までには決めるという。

これが続いていくと幼稚園が自然になくなっちゃうということにつながってしまうのかな。

○学務課長 先に、すみません、ちょっと今の状況で、昨日の時点の状況を先にお伝えすると、台桜と根岸、随時募集を再開しまして、1 名ずつ昨日来ているような状況ではございます。ただ、先ほど説明もしましたが 11 月 29 日の時点で 10 人に達していない場合には、3 歳の学級編制を行わないということで、台桜と根岸については、来年度は 4 歳と 5 歳のクラスのみというような形になります。

川崎委員が今おっしゃっていただいた、我々、今年の 6 月に区立幼稚園の今後の対応をまとめました。その中で 2 年間学級編制ができなかった場合には閉園も検討するということも、少しちょっと厳しいワードも明言させていただきました。ただ、その検討に当たっては、当然そのエリアに、就学前施設がどういうふうな分布状況になっているか、あと、お子さんの、子供たちの人口が今後どういうふうに移っていくか、そういったことも総合的に見ながら、判断をしていきたいと考えております。

○川崎委員 多分、区立幼稚園じゃないとできないことというのがあはずなんですよ。

周りに、例えば台桜も根岸もそうですけど、周りに民間の幼稚園も、保育園もいっぱいあるんですけども、何かそこが伝わっていないのかなと。例えば台桜も根岸も学校併設なので、もうちょっと魅力ある活動ができていると思うんです。施設も立派だし。体育館も校庭も使えたりして。なんかそこがあんまり伝わっていない感じがするので、何かこのまま、2年連続こういう状況があったりするのはいちよつと残念な気がするの、そこを何とかできないかなという思いがあります。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 ウエオカ

○佐藤教育長 次に、指導課のウからカについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和5年度のいじめの認知件数がまとまりましたのでご報告いたします。資料5をご覧ください。PDFは50ページになります。

項番1、いじめの認知件数及びその内訳の集計結果でございます。いじめの未解消件数は、小学校で141件、中学校で18件でございます。これは、いじめの解消は、いじめがなくなってから3か月を経過しないと解消とはならないため、解消していると思われるが、念のために見守りをしているという数字も含まれております。未解消の件については、当然のことですが、学校は継続的な指導をしております。また教育委員会といたしましても、未解消の件については、小中学校全校に年度をまたいで追跡調査を実施しており、令和6年6月調査時点の解消件数は小学校の未解消件数144件のうち133件が解消。中学校の未解消18件の数ですけれども、こちらは全校解消をしております。なお、小学校において解消に至っていない8件についても、現在解消に向かっておりと確認しております。

項番2、いじめの認知件数の推移を表したグラフとなります。令和5年度のいじめの認知件数は小学校で464件、中学校で53件となっており、前年度と比較しますと、小学校では107件増加、中学校で34件の減少となっております。

項番3、考察でございます。令和4年度と比較して、令和5年度に小学校で認知件数が増加した要因としては、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、アンケートや教育相談の充実などにより、児童に対するみとりの精緻化が進んだことなどが考えられます。

中学校では認知件数が減少しており、いじめが起きにくい学校風土・学級風土の醸成を目指し、各学校が未然防止に向けた取組を行っている成果と考えられます。

いじめ問題については、その件数が多いか少ないかの問題以上に、これが生じた際に、いかに迅速に対応し、その悪化を防止しつつ、真の解決に結びつけることができるかが重要となるものであり、今後も各学校及び教育委員会は、

緊密な相互連携のもと、いじめの発生等について、きめ細やかな状況把握を行い、適切な対応に努めてまいります。対応に当たっては、学校いじめ対策委員会を核として、関係機関と連携しながら組織的に行うことが重要であり、各学校がその体制を構築できるよう、指導課としても助言等を行っております。

引き続き、いじめの未然防止に向けた取組を充実するとともに、見逃しがちな軽微ないじめの積極的な認知や学校いじめ対策委員会を核とした組織的対応等の推進を図ってまいります。

また、いじめを認知していない学校に当たっては改めてどのような行為がいじめに該当するのか等について、教職員、保護者、地域の共通理解を図り、いじめを見逃すことがないよう指導を継続してまいります。

いじめの解消についても、学校に正しい認識や適切な対応が浸透しております。いじめは、単に謝罪をもって安易に解消することはできません。解消している状態とは二つありまして、一つはいじめに係る行為が止んでいること、少なくとも3か月を目安とする。二つ目が、いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じないこととしております。いずれにしても、学校はいじめが解消に至っていない段階では、いじめを受けた児童生徒を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保するために、指導課としても引き続き学校に指導・助言をしてまいります。

項番 4、今後の予定でございます。本件については、令和 6 年 12 月、区民文教委員会においてご報告いたします。

次のページをご覧ください。また本件は参考にありますとおり、令和 5 年度の台東区児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を基にしております。いじめと認知されるものについては指導課への連絡を義務付けており、学校と共通理解を図っております。指導課といたしましては、今後もいじめの認知件数が多い学校に問題があるという捉え方をせず、いじめはどの学校・学級でも起こり得る問題と捉え、もしかするといじめではないかという視点で、児童生徒を見守ることの大切さを各学校に指導してまいります。

いじめについては以上でございます。

続いて、エの令和 5 年度、不登校児童・生徒数がまとめたので、ご報告いたします。資料 6 をご覧ください。

項番 1、集計結果、項番 2・3 はその推移を表したグラフとなっております。令和 5 年度の不登校児童・生徒数は、小学校では 94 名で、前年度より 14 名増加しており、出現率は 1.3%、中学校では 146 名で、前年度より 16 名増加しております。出現率は 6.5%となっております。

次のページをご覧ください。項番 4、考察についてでございます。本区の不登校児童・生徒の出現率は全国的な傾向と同様に増加しており、過去最大ではありますが、国や都の出現率よりは低い数値となっております。増加の背景としては、コロナ禍の影響による登

校意欲の低下や生活環境の変化等、様々な要因が複合的に影響しているものと考えられます。

不登校児童生徒の支援に関する各学校の取組といたしましては、短期間に理由が不明瞭な欠席や遅刻が続いた場合、スクールカウンセラー等と連携して家庭と早急に連絡を取ったり、当該児童生徒の状況を全教職員で共有し、対応方針を検討して、統一した支援を行ったりしております。また、不登校状態が長期化している場合も、1人1台端末による授業への参加や、放課後に登校して、担当担任等との面談の実施、あしたば学級やバーチャルラーニングプラットフォームでの新たな居場所や、学びの場の提供フリースクール等との連携等、支援のニーズを的確に把握し、それに基づく支援を行うことができるよう、組織的・計画的に対応を行っております。

項番 5、今後の予定でございます。同じく令和 6 年 12 月、区民文教委員会に報告予定でございます。

なお、本件については、裏面の参考にありますとおり、先ほども申した令和 5 年度の台東区児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を基にしております。

不登校は以上になります。

続いて、オ、令和 6 年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査結果について報告いたします。資料 7 をご覧ください。

本調査は、項番 1 から 3 にお示しのとおり、子供の体力や運動習慣等の状況を把握するとともに、課題に対応した政策の実態や、体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てることを目的として、小・中学校の全学年を対象として、令和 6 年 6 月から 7 月にかけて、各学校にて実施いたしました。

調査項目は、項番 4 に記載のとおりでございます。

項番 5、調査結果につきましては、恐れ入りますが、別表をご覧ください。

調査項目ごとに台東区の平均値、東京都の平均値、台東区と東京都の平均値の差を示しております。1 ページ目が男子、次の 2 ページ目が女子の結果となっております。

ご覧のとおり、一部等の平均を下回る種目・学年がございます。全国調査は小学校 5 年と中学校 2 年を対象として調査結果をまとめていますが、今年度の結果については、まだ公表はされていません。

各学校におきましては、項番 6 に記載しているような取組を行うことで、体力の向上に取り組んでおります。

項番 7、区における取組についてです。本区におきましては、昨年度から運動習慣の定着に向け、東京都の補助を受けて、東京スポーツライフ推進事業として記載のような取組を実施しております。

項番 8、今後の予定でございます。令和 6 年 12 月、区民文教委員会において報告予定でございます。これからも体力・運動能力調査の結果をもとに、学校の実態に合わせた体力向上に係る取組の推進を図るとともに、学校教育全体を通した取組や、家庭・学校・地

域と連携した取組等により、確実に子供の生活習慣を促進していきたいと考えております。
体力については以上でございます。

最後に、令和6年度中学生海外短期留学派遣事業についてご報告いたします。資料8をご覧ください。

項番1、本事業の趣旨でございます。本事業の趣旨といたしましては、台東区立中学校における国際理解教育を推進するため、生徒をオーストラリア連邦シドニー市及びノーザンビーチ市に派遣し、海外における生活や学習、及び相互交流などの直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際社会において尊敬と信頼の得られる区民の育成を目指してございます。

項番2、実施内容をご覧ください。(1)研修日程です。研修は事前研修8回、事後研修3回の計11回行いました。研修の内容につきましては、オーストラリアについての調べ学習、ALTによる語学研修、歓迎会や、フェアウェルパーティーで披露する歌やソーラン節等の練習を行いました。事後研修につきましては、各校での報告会で使用するスライド作りと発表練習等を行いました。

次に(2)派遣生徒及び引率者についてです。派遣生徒は男子6名、女子14名の計20名です。グローバル教育重点指定校である上野中学校、桜橋中学校から5名、その他の学校からは2名の生徒が選ばれております。

(3)日程についてはご覧のとおりです。Pittwater High Schoolでは、8月8日木曜日、9日金曜日、12日月曜日、13日火曜日の4日間、英語を実施に実際に活用して体験事業に参加しました。体験授業には1名の派遣生徒に対して、バディという形でPittwater High Schoolの生徒が付き、バディが受ける授業を一緒に受けました。

8日、木曜日の授業体験の後から12日、月曜日までがホームステイ期間となり、派遣生徒2人1組でホームステイいたしました。ホストファミリーはPittwater High Schoolの生徒の保護者でした。

(4)、活動風景についてです。上段の写真をご覧ください。左から順に、オーストラリア初日のブルーマウンテンズ視察の様子。Pittwater High Schoolでの歓迎会後のバディとの食事。ホームステイの様子です。下段の写真をご覧ください。左から順に、体験授業の様子。フェアウェルパーティー、送別会におけるソーラン節。オーストラリアでの最終日、シドニー市内、グループ視察の様子です。

続いて、(5)報告についてです。派遣報告では、プレゼンテーションソフトを用いて、結団式から事前研修において、オーストラリアでの生活から帰国までの内容を派遣生徒の感想を交えて報告いたしました。また、派遣生徒が在籍している各中学校において、全校集会や文化祭等の行事で、事後研修で作成した資料等を用いて、クイズ形式で発表したり、現地の写真を見せながら説明したりして、在校生や保護者、地域の方々に向けて派遣報告を行いました。

最後に(6)、派遣生徒の感想です。今回の派遣を通して、私は違いに対応する力が身

に付いたと思います。たくさんの人と関わりをもっていくうちに、価値観の違いなどに触れ、違いにショックを受けるのではなく、その違いを認め、学び、理解しようと努力しました。今回の経験を今後の学校生活や人生に生かしていこうと思います。私は英語があまり得意ではありませんでした。もっと英語力があれば、ホームホストファミリーやバディとたくさんコミュニケーションをとることができたのかもしれないと思いました。これから英語を頑張って、また挑戦しようと思っています、など、海外派遣により、英語の学習意欲が高まったり、異文化への理解が深まったりした様子が伝わってまいりました。

3、今後の予定については、書面のとおりです。

報告は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まずは指導課のウについて、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 特に小学校のいじめ認知件数が令和5年度、結構増えていますよね。解消して、残り8件ということで、この調査の期間は年度途中ですので0になるというのは難しいんだと思うんですけど、この認知件数は、数年前から比べるとかなり増えていると思うのです。学校でのアンケートや、認知の仕方の理解が広がったというのは数年前から言われているので、今回ちょっと違うのじゃないかと思うのですが。そこあたりをどのようにお考えかなというのを伺いたいです。

○指導課長 やはり、いじめの件数が増えたということは、特に小学校については軽微なものも含めて、いさかいですとか、本当にその本人がいじめられたということであれば、それはもう全ていじめとして認知をしながら、ささいなことも捉えていく、学校の子供たちの様子をしっかりと見るという目が、非常に育ってきつつあるのかなというふうに思っております。

また、生活指導主任研修会でも、昨年度のところでは3回、ミニ研修を各学校でもできるように、特にいじめの重大事態とかにつながらないような、この重大事態の重要性というのを各学校でも、研修で使っていただけるようなものも作って、また生活指導主任を中心に、学校の中でいじめの捉えというのを、ささいなことからも捉えるような形をとるようにやったということが、結果としてはこの数につながっているんじゃないかと思っております。

○神田委員 実はいじめ防止対策推進法ができたときに、ぐんと認知件数が増えております。その理由が、今お聞きしたような内容だったと思います。令和4年度はちょっと減っていますけれども、この後、6年度以降少し上がっていくようであれば、それだけの原因じゃないんじゃないかというふうに捉えて早めの対応をすべきではないかと私は思います。少し学校の状況をきめ細やかに見ておいていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○指導課長 ありがとうございます。本当に委員がおっしゃったような丁寧な対応と、やはりいじめが複雑化、また長期化しないような形で、指導課としては、各学校担当の指導

主事もおりますし、また各学校へ、2年に1回ですけれども、指導課訪問をさせていただいて、学校の様子というのもしっかりと見させていただいておりますので、しっかりとそういったところを大事にしながら、また、それだけではありませんけれども、気になったら、とにかく教育委員会と学校がしっかりとつながって対応に当たっていくということを行っていきたいと思います。

○佐藤教育長 いじめの認知件数については、その他、何かありますか。
よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 では、次に指導課のエについて、さっき会議でやりましたが、その5年版が出たということで、不登校児童・生徒数について、何かご質問はありますでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、次に、オですね。6年度の体力・運動能力の調査結果について、ここは何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 結果の表を見ますと、特に女子では、小学校で苦手だった分野は中学校も引き継いでいるということを感じます。ですので、小学校で苦手な種目の取組というのが重要かと考えます。男子は、中学校での変化が見られ、苦手なものが新たに出てきています。

区における取組についてです。体力向上委員会による課題に応じた研究開発とありますけれども、もう少し具体的な取組などがありましたら、教えてください。

○指導課長 まず、昨年度のところから、東京スポーツライフということで、体力向上推進委員会というのを立ち上げまして、取組んできた内容といたしましては、やはり、女の子たちのソフトボール投げの課題というのがかなりありましたので、その中では、投力に特化した、取り組めるような器具を、各学校には昨年度配らせていただいて、実際、東京都と比べてということでは、まだ黒三角なんですけれども、実際、比べる数値が同じ、対象が同じというわけではないんですけども、昨年度と今年度とを比べた場合ですと、やはり結果としては、男子も女子も少し、結果として前年度よりも上がっているというところがあります。ですので、やはり体力向上推進委員会を立ち上げたことで、課題を全体的なものにし、そしてその課題に対して具体的な取組というのを進めながらやっていっております。

また、系統立てた指導というのをしっかりと行いながら、体力の偏りですとかというのがないように、指導を重ねていくようにしたいと考えております。

○神田委員 ありがとうございます。そのような具体的な取組はきっと成果が上がっていくだろうと思いますので、今後も引き続きよろしくお願いします。

○佐藤教育長 その他は、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 続きまして、指導課の力について、中学校海外短期留学派遣事業報告につ

いて、何かご質問はありますでしょうか。

○神田委員 報告会がすばらしくて、特に、具体的に教育委員と生徒さんで話す機会があったので、成果や、生徒さんたちの意欲をひしひしと、じかで感じて取れてとても良かったです。

大変すばらしい経験をしたこの子供たちが今後どのように育っていくのか、少し追って知りたいなと思いました。無理かもしれませんが、そのことでまた取組のすばらしさをアピールできるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○川崎委員 この事業については不勉強で、質問なんですけど、これは参加者は、無償というか、自己負担なしで行ける事業なんですか。

○指導課長 自己負担をいただいております。

参加については、5万円の費用を徴収させていただいて、参加していただいているというところでございます。

○川崎委員でも、5万円で行けるんですね、これ。すごいですね。

追加で。そうすると、ぜひ、もうちょっといけるといいかなと、人数が。そういう希望を持ちますけど、20名だと、もっと行きたい子がいるんじゃないかなという印象を持ちました。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウからカについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については、以上でございます。

その他、全体を通して、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時55分 閉会